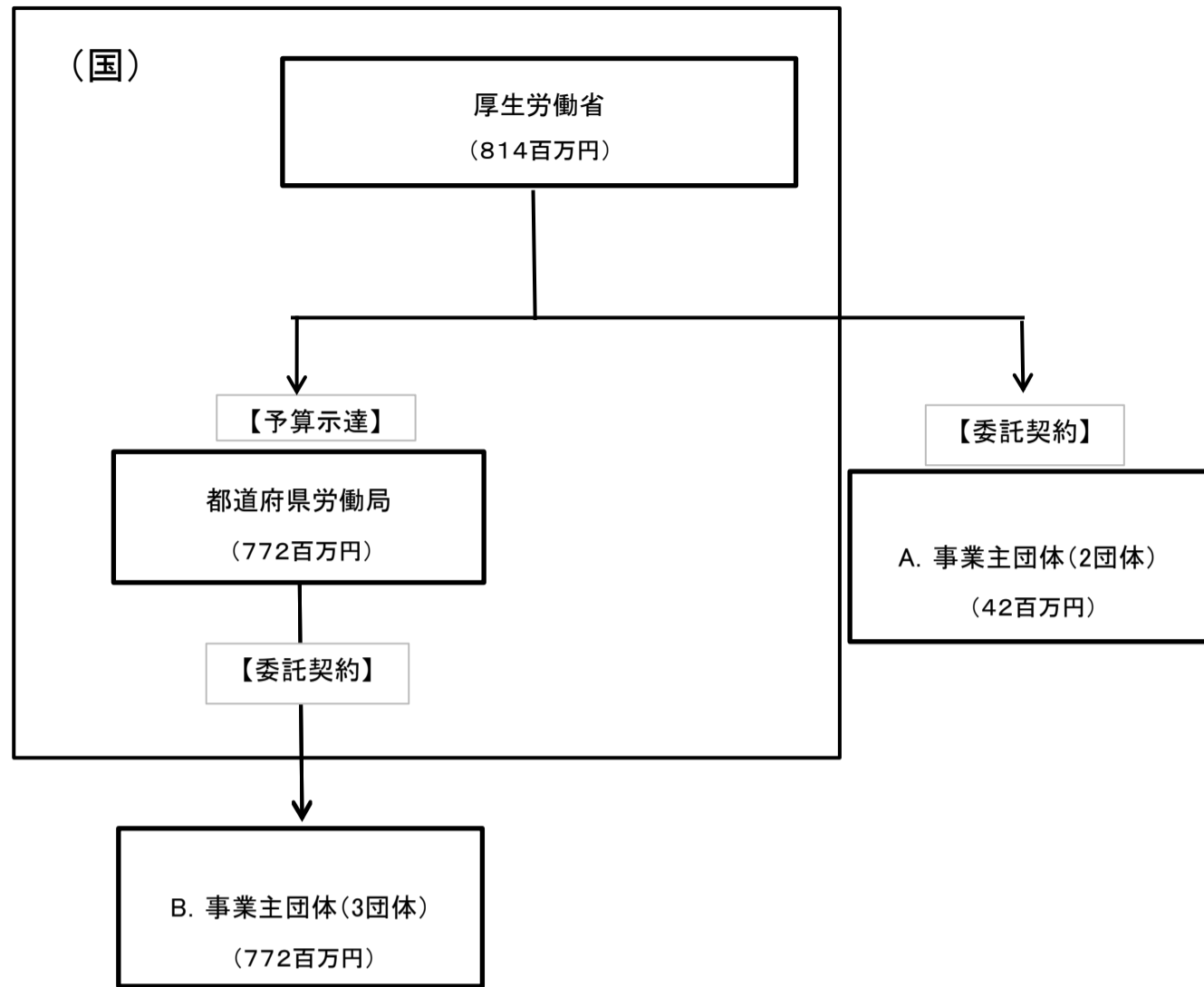


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	希望者全員65歳雇用確保達成事業		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条	関係する計画、通知等	高年齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成24年に希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする高年齢者雇用安定法の改正を予定(平成25年度施行)しており、平成24年度中には全国すべての企業において、定年の65歳までの引き上げ、定年の廃止、または希望者全員が65歳まで働ける継続雇用制度のいずれかの措置が講じられることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を通じ、その全ての傘下企業を対象として集团的に指導・助言を行う。 ①全国規模の事業主団体において、希望者全員が65歳まで働ける制度の周知啓発資料について有識者会議を開催、意見交換を実施。傘下事業主団体に対してセミナーを開催、周知啓発資料を配付。 ②都道府県下の主要な事業主団体において傘下企業を集めてセミナーを開催、周知啓発資料を配付。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					814
		補正予算					
		繰越し等					
		計					814
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	セミナー参加団体に対して行ったアンケートにおいて、有効回答のうち希望者全員が65歳まで働ける制度導入の必要性について理解が深まったと回答した企業の割合80%以上	成果実績	%	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	セミナー実施回数	活動実績(当初見込み)	回	—	—	—	—
単位当たりコスト	〇〇〇〇(円/団体) <本省契約分> 〇〇〇〇(円/団体) <労働局契約分>	算出根拠	平成24年度執行額(円) / 平成24年度委託契約締結数(団体)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	本省契約委託費		42				
	労働局契約委託費		772				
	計		814				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、平成24年において、希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする高年齢者雇用安定法の改正を予定しているところであり、行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を選定し、その全ての傘下企業を対象として集团的に指導・助言を行うことにより、希望者全員が65歳まで働ける制度の早期全国完全導入を図るための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



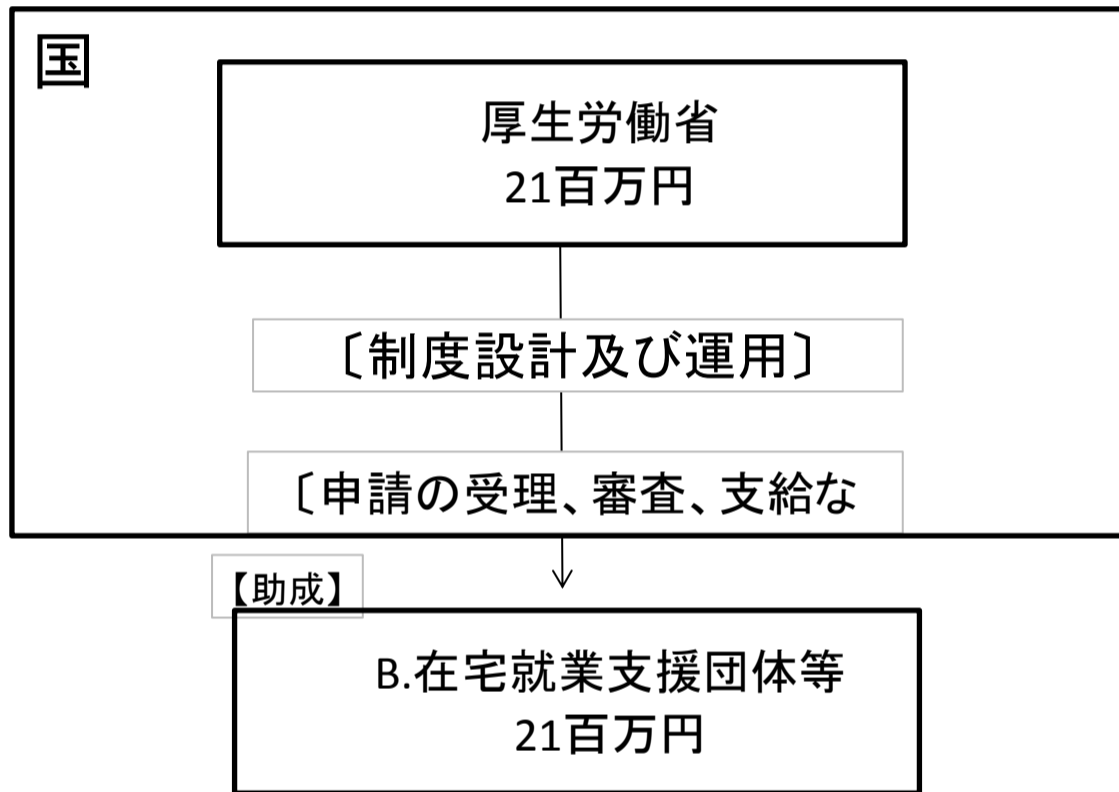
資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅就業支援団体活性化事業		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	地域就労支援室		地域就労支援室長		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動を活性化させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業障害者を支援する団体のうち、受注拡大等に資する取組や障害者の職業講習等を積極的に実施し、在宅就業支援の効果が高いと見込まれる団体等に対して、その活動に要した費用の一部を助成							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	21	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	予算変性過程において検討。			-	-	-	-	
			達成度	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	-			-	-	-	-	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	給付金		21	-				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の「雇用・人材戦略」において、「在宅就業者を含む障がい者の雇用・就業の促進に向けたスキル・アップ施策の充実」とされており、障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体(以下、「在宅団体等」という。)の活動を活性化させることが重要であり、本事業は、在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費であることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

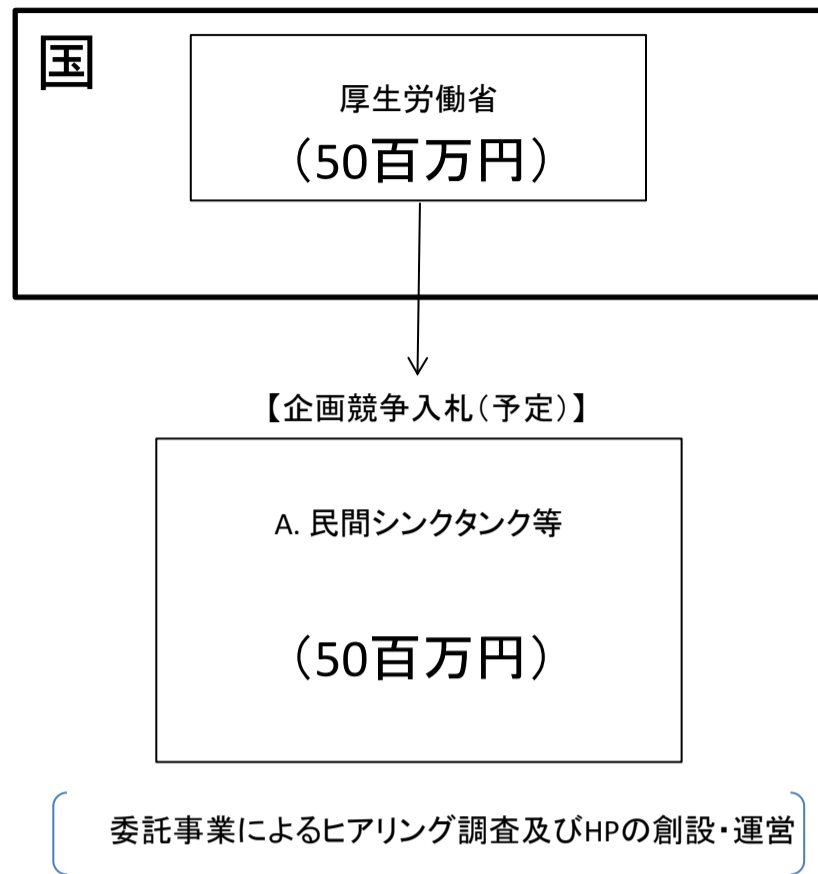


行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	非正規労働者に対する正社員転換及び均等・均衡待遇推進事業(仮称)		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	企画課		企画課長	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用対策法第4条第1項第9号		関係する計画、通知等				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年度における非正規労働者の公正な待遇の確保に横断的に取り組むための総合的ビジョン(非正規雇用ビジョン(仮称))の策定を踏まえ、雇用形態にかかわらず横断的な観点から、非正規労働者の正社員転換や正社員との均等・均衡待遇を推進することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	①正社員転換制度、正社員との共通処遇制度、教育訓練制度等を先進的に導入・運用している企業から、制度の概要や導入の経緯、効果等についてヒアリングを実施し好事例を収集 ②①で収集した事例等について、HP等を活用し広く周知						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					50
		補正予算					
		繰越し等					
		計					50
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)
	今後、正社員転換制度を導入したい又は制度の導入を検討したいと答える企業割合(HP上でのアンケート)	成果実績	%	-	-	-	30
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	24年度活動見込
	ホームページアクセス件数	活動実績(当初見込み)	万件	-	-	-	-
単位当たりコスト	820 (円/件)	算出根拠	ホームページ作成経費/アクセス件数 =41百万円/5万件 =820円				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委託費	-	50				
	事務費	-	0.1				
	計	-	50				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検 結果		<p>本事業は、過去の事業仕分け等で対象となった類の事業ではなく、また、成果目標についても上記の通り設定している。非正規労働者の正社員転換等の推進に関しては、助成金等による取組みも行われているが、実際に制度を導入する際のノウハウがないことから制度の導入が進まない企業も多くあると考えられることから、このような企業の取組みを促進するためには、好事例等について広く周知していくことが重要であり、広く国民からのニーズがあるものとする。</p> <p>また、本事業は、非正規労働者対策を担う厚生労働省の重要なミッションの一つであるとする。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
	-	<p>本事業は、平成23年度に非正規労働者の公正な待遇の確保に横断的に取り組むための総合的ビジョン（非正規雇用ビジョン）を策定することとしており、それを踏まえ、①正社員を希望する非正規労働者の正社員就職、正社員転換の支援、②非正規労働者の均等・均衡待遇の促進、③キャリア形成の推進、④セーフティネットの強化について、一体となって対策を講じていくとともに、雇用形態に関わらず横断的な観点から必要な非正規労働者対策を講じる経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	フリーター等支援事業	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	企画課 若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長				
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II 13 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正規雇用での就職が困難であるフリーターの出口対策を徹底し、雇用の安定を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に再配置し、スキルのない若年者に向き合い型による支援を実施するとともに、大都市圏においては、より若者の集約を図るため「わかものハローワーク」を設置(平成24年度においては3都府県に設置)する。なお、わかものハローワークにおいては、スキルのない若年者を中心に自分の将来にわたってのキャリア形成、能力開発等の必要がある35歳未満の若年者(主に20代)すべてを対象に支援を実施し、就職氷河期世代を念頭とした35歳から44歳までの不安定就労者については、キャリアアップハローワークにフリーター支援コーナー(仮称)を設置し、就職支援ナビゲーターを配置することにより向き合い型による支援を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	2,011
		補正予算						
		繰越し等						
		計						2,011
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	予算変性過程において検討		成果実績	人	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	—		活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-	-
					-	-	-	-
単位当たりコスト	—		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	相談員経費(一般)		559					
	管理経費(一般)		239					
	事業費(一般)		6					
	相談員経費(雇用)		839					
	管理経費(雇用)		359					
	事業費(雇用)		9					
	計		2,011					

※端数処理の関係で、上記予算額と内訳の合計は一致しない。

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、フリーター（特に年長フリーター等）からの出口対策を徹底する必要があるため、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に再配置し、スキルのない若年者に向き合い型による支援を実施するとともに、大都市圏においては、より若者の集約を図るため「わかものハローワーク」を設置（平成24年度においては3都府県に設置）し、スキルのない若年者を中心に自分の将来にわたってのキャリア形成、能力開発等の必要がある35歳未満の若年者（主に20代）すべてを対象に支援を実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

国

厚生労働省
2,011百万円



【予算示達】

都道府県労働局(47局)
2,011百万円

就職支援ナビゲーター
の配置等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	一体的実施事業運営費	担当部局庁	厚生労働省	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	総務課公共職業安定所運営企画室	公共職業安定所運営企画室長 大隈俊弥			
会計区分	労働保険特別会計 雇用勘定	施策名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力受給のミスマッチの解消を図る。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介、雇用保険の認定・給付等の事務と地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					3,790
		補正予算					
		繰越し等					
		計					3,790
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	<p>本事業は、今後、地方公共団体が地域の実情に応じた様々な一体的実施の取組をそれぞれ提案して実施されるものであり、事業全体として定量的な成果目標を設定することは困難であることため、成果目標は示さないものとする。</p>	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	<p>本事業は、今後、地方公共団体が地域の実情に応じた様々な一体的実施の取組をそれぞれ提案して実施されるものであり、事業全体として定量的な活動指標を設定することは困難であることため、活動指標は示さないものとする。</p>	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
単位当たりコスト	(事業全体の定量的な成果目標及び活動指標を設定しないため、単位当たりコストは算出不可)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0	922	-			
	職員旅費	0	12				
	委員等旅費	0	20				
	庁費	0	474				
	土地借料	0	426				
	職業講習等委託費	0	1,936				
	計	0	3,790				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、過去の事業仕分けや横断的な見直し基準等を踏まえた内容となっている。 ・本事業は、閣議決定に従い実施されるものであり、地方自治体との一体的な実施により、事業効果として利用者である地域の住民の利便性の向上を目指すものである。 ・本事業は、閣議決定に従い、利用者である国民の雇用に係る様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるように実施するものであり、広く国民のニーズに応えるものである。 ・本事業は、厚生労働省がハローワーク等において実施している無料職業紹介等と地方公共団体の業務の一体的実施の取組であることから、本事業の実施は厚生労働省の任務である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき当該提案に確実かつ効果的に応えていくため、新たに「一体的実施事業」を創設することとして行う事業であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

国

厚生労働省
3,790百万円



【予算示達】

都道府県労働局(一体的実施施設 86箇所)
3,790百万円



【企画競争入札・委託】

民間事業者(一体的実施施設 86箇所)
1,936百万円
(就職支援セミナー等の実施)

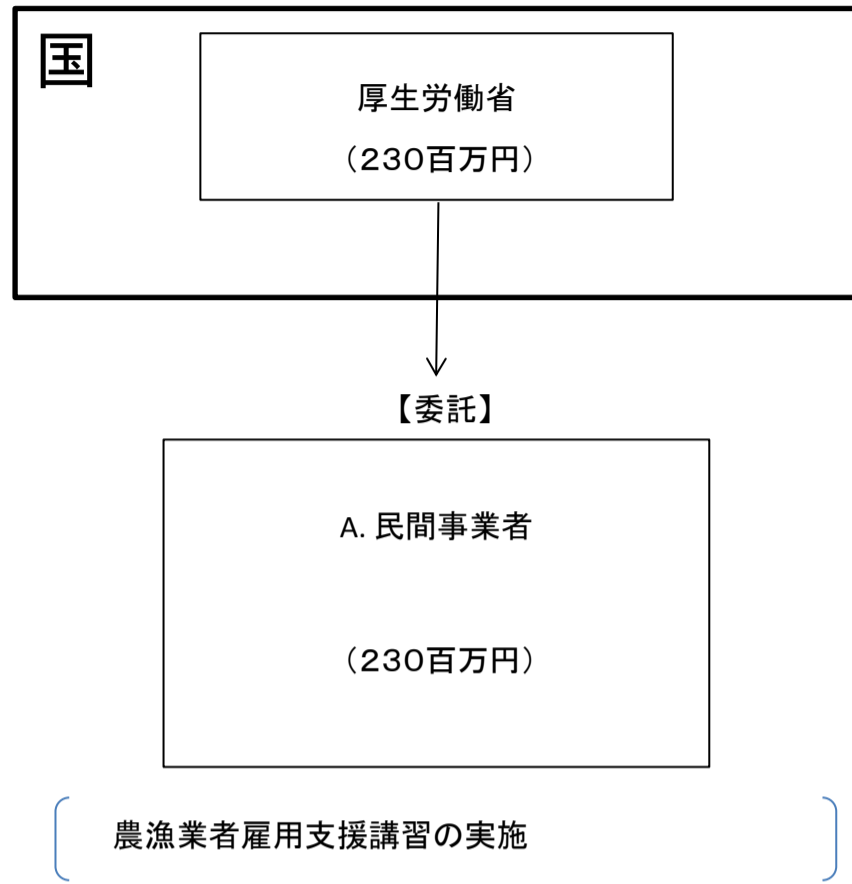
資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	農漁業者雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	雇用開発課農山村雇用対策室	農山村雇用対室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災(以下「震災」という。)により被災地の農漁業は甚大な被害を受け、多くの農漁業者が離職を余儀なくされている。 農漁業離職者の多くは当該地域での農漁業の継続を希望しているが、特に全体の約半数を占める中高年齢者については年齢的・家庭的な要因から当該地域以外での就業は難しい状況にあり、震災後に農業法人や漁業経営体に雇用された中高年齢農漁業者に対し、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人や漁業経営体における中高年齢者の雇用の安定と被災地の農漁業の復興に資するものとする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地で特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、震災後に被災地の農業法人や漁業経営体が雇用する中高年齢農林漁業者を対象とした職業的知識の取得のための講習を実施する。 農業法人や漁業経営体が、雇用する中高年齢農漁業者に当該講習を受講させた場合、これらにかかる費用及び受講期間中の賃金相当分の支援を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計					230
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	受講者の離職率(未満)	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	講習受講者数	活動実績(当初見込み)	人	-	-	-	-
					()	()	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委託費(農業者雇用支援)		133				
	委託費(漁業者雇用支援)		97				
	その他(事務費)		0.5				
	計		230				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、被災地のうち特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、法人等が中高年齢農漁業者を雇用し、受託団体による職業的知識を付与するような農漁業者雇用支援講習を雇用者に受講させた場合、これらにかかる費用及び賃金相当分を支援することにより、法人等における中高年齢者の雇用の安定に資する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



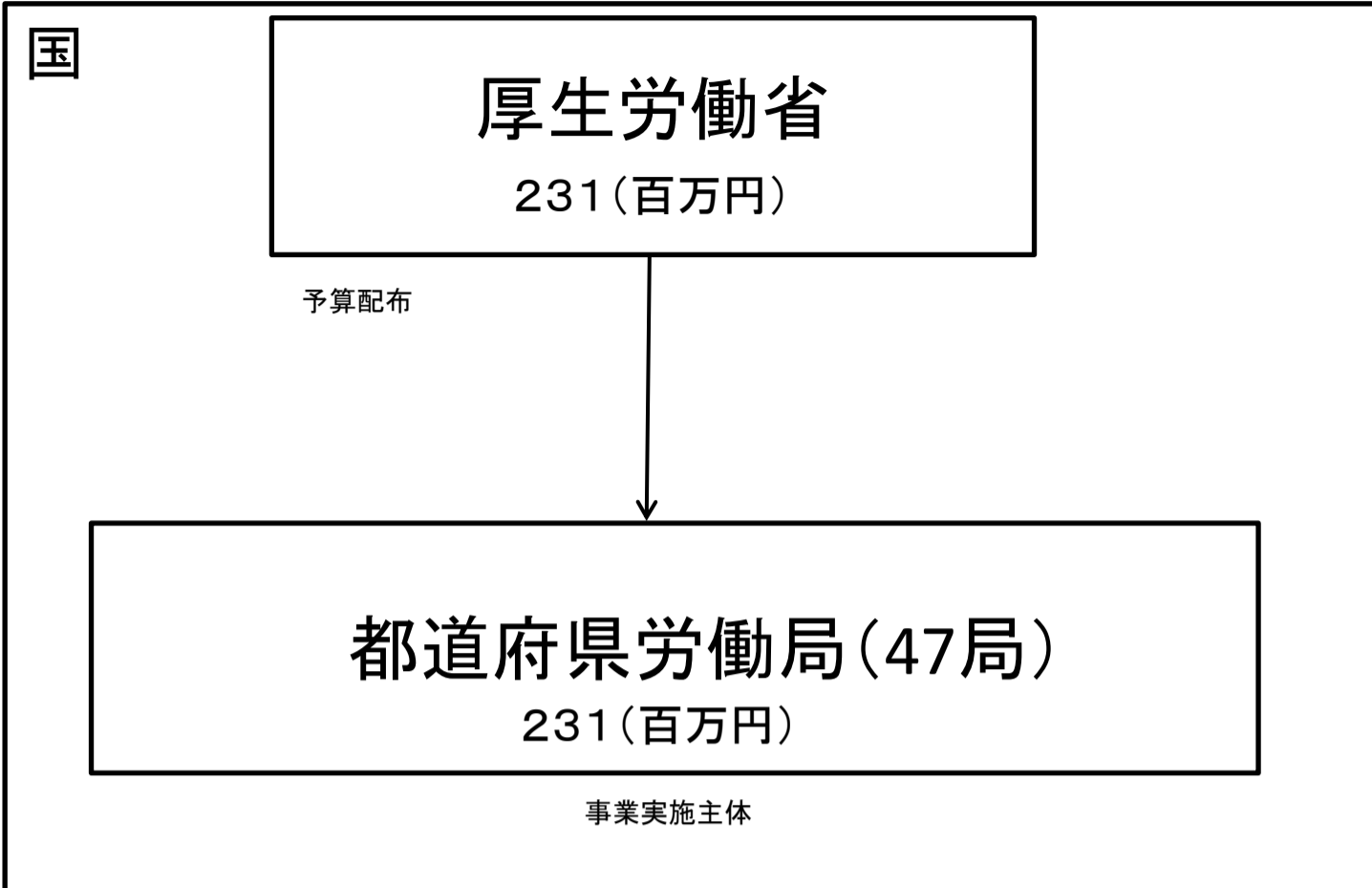
資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	雇用安定給付事務(新規1)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度開始	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条、雇用対策法第18条第6号、雇用対策法施行令第2条第2号、雇用対策法施行規則第2条第2号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業所が東日本大震災により、被害を受けたことにより離職を余儀なくされる者が大量に発生することが見込まれることから、助成金支給申請窓口で長時間待ちの事業主が出ないよう、また、支給申請受付から支給決定までの処理時間の短縮を図るべく、業務処理体制を強化する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災県を所管する労働局、公共職業安定所に助成金アドバイザー、助成金支給申請相談員を配置する等、窓口体制の整備を行うことにより、助成金についての相談対応、支給申請の受理、支給申請に係る審査及び支給決定等の業務支援を行い、支給の迅速化を図るもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					2,307
		補正予算					
		繰越し等					
		計					2,307
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	予算編成過程において検討	成果実績	%				
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	相談及び申請書等受理件数(件)	活動実績(当初見込み)	件				
単位当たりコスト	被災者雇用開発助成金の支給に係る事務費であり、コスト計算のために事業の一部を適切に抽出することや、全体を網羅的にコスト計算の対象とすることができないため、コストの算出は不可能である。		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	助成金支給申請アドバイザー謝金		99	相談等の増加に対応するため及び雇用調整助成金等申請事業主の実地調査を行うため、助成金支給申請アドバイザーを増員する。			
	助成金支給申請相談員謝金		82	相談等の増加に対応するため、助成金支給申請相談員を増員する。			
	賃貸借料		18	相談等の増加に対応するため、事務所等を増床する。			
	その他(事務費)		31	増員、増床に伴う電気使用料等を支払う。			
	計		231				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-	<p>本事業は、東日本大震災の被災離職者及び被災地域に居住する求職者をハローワーク等の紹介により1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して特定求職者雇用開発助成金を支給するための事業に係る経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

金額は平成24年度要求額



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業相談経費(安定就職分)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官			
会計区分	一般会計	施策名	高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自営廃業や離職等のうち、安定して職業に就くことを希望する者であって、支援の必要性が高い求職者に対し、その個々のニーズを踏まえた計画的で一貫した支援を行い、その安定した就職を促進する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	全国の主要なハローワークにおいて、自営廃業や離職等で安定した職業に就くことを希望する者等に対し、特別の相談窓口を設置し、担当者制による一貫したきめ細かい職業相談、職業紹介、トライアル雇用等を通じた安定就職に向けての支援、就職後の職場定着指導を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	1,067
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	1,067
	執行額	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(23年度)
	就職率	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	23年度活動見込
	就職支援ナビゲーター(安定就職分)1名あたりの年間就職支援開始者数	活動実績(当初見込み)	人				
単位当たりコスト		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	-	922				
	委員等旅費	-	1				
	庁費	-	144				
計	-	1,067					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、東日本大震災被災地のみならず、一国全体の経済活動にも影響をもたらしたことにより、全国的にも自営廃業や離職等を余儀なくされた者も数多く存在するものと考えられる。このため、全国の主要なハローワークにおいて、自営廃業や離職等で安定した職業に就くことを希望する者等に対し、特別の相談窓口を設置し、担当者制による一貫したきめ細かい職業相談、職業紹介、トライアル雇用等を通じた安定就職に向けての支援、就職後の職場定着指導を実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国

<24概算要求>

厚生労働省
1,067百万円



A: 都道府県労働局(47局)
1,067百万円

- ・相談員経費
- ・運営に係る経費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	パーソナル・サポート・モデル事業における職業相談・職業紹介の実施		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	首席職業指導官室		首席職業指導官 北條憲一	
会計区分	一般会計		施策名	高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定)		関係する計画、通知等	平成22年9月10日付け職発0910第5号「パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施について」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離職を余儀なくされた場合に、就職支援と併せて、住居確保や生計維持など生活支援を必要とする方が多くなっており、さらに、東日本大震災の影響により、社会的に孤立し生活困難に陥るリスクが高まっていることから、生活困難に直面している者に対して、「パーソナル・サポーター」が個別的・継続的に必要な支援を探し出し、福祉・保健・就労など様々な支援施設に同行して問題解決に取り組む「パーソナル・サポート・サービス」を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成22年5月、「緊急雇用対策本部」に設置された「セーフティ・ネットワーク実現チーム」の検討を踏まえ、パーソナル・サポート・サービス制度の導入に向けたモデル事業を実施することとされ、平成22年10月から平成23年度末まで、全国19地域でモデル事業を実施しており、さらに、「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、本省の社会・援護局で、平成23年度第三次補正予算として要求している「緊急雇用創出事業臨時特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)」の積み増しにより、平成24年度も引き続きモデル事業を実施することとしている。 このモデル事業の対象者のうち、就労可能な者に対して、生活支援と就職支援を一体的に行うため、ハローワークに「就職支援ナビゲーター」を配置し、「パーソナル・サポーター」と連携して、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					345
		繰越し等					
		計					345
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	予算編成過程において検討		成果実績	%			-
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	-		活動実績(当初見込み)	人			- ()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		273				
	職員旅費		1				
	委員等旅費		4				
	高齢者等雇用安定促進業務庁費		67				
	計	0	345				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、内閣官房に設置された「一人ひとりを包摂する社会」特命チームにおいて「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」(平成23年8月10日)がなされ、その中で、これまでのモデル事業の成果を踏まえ、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象とした取り組みの制度化に向けた検討を引き続き進めていくために、新たな事業を展開すべきものとされ行う事業にかかる経費であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

国

<24概算要求>

厚生労働省
345百万円

A:都道府県労働局(局)
345百万円

- ・相談員経費
- ・運営に係る経費

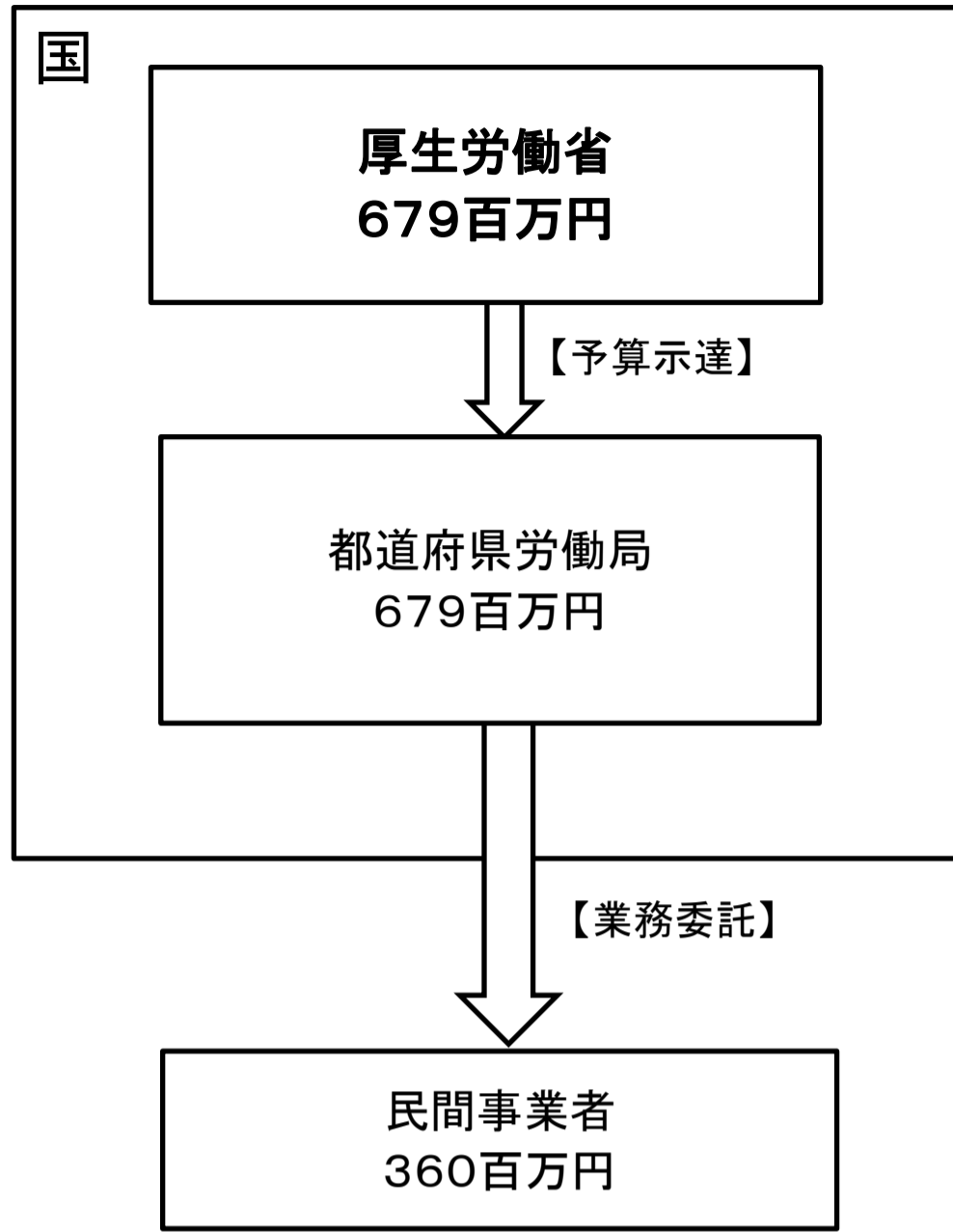
資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	長期失業者等総合支援事業	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官			
会計区分	労働保険特別会計 雇用勘定	施策名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期失業者及び震災の影響により離職した長期失業に至る可能性の高い求職者等に対して、公共職業安定所が実施する職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者委託による総合的な就職支援を講じることによって、長期失業者等の早期再就職を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>厳しい雇用失業情勢において、1年以上の長期にわたり失業している者(長期失業者)は増加を続け、平成22年平均の長期失業者は121万人(前年比27%増)と急増している。また、東日本大震災の影響で、サプライチェーンの寸断、電力供給の制約による生産減、消費マインドの低下に伴う雇用失業情勢の悪化によって、失業者の失業期間の更なる長期化が懸念される。</p> <p>このため、長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談、職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					679
		補正予算					
		繰越し等					
		計					679
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	予算編成過程において検討	成果実績	%				
		達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	-	活動実績(当初見込み)	件				-
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0	248				
	職員旅費	0	1				
	委員等旅費	0	1				
	庁費	0	69				
	職業講習等委託費	0	360				
	計	0	679				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>東日本大震災の影響で、サプライチェーンの寸断、電力供給の制約による生産減、消費マインドの低下に伴う雇用失業情勢の悪化によって、失業者の失業期間の更なる長期化も懸念されることにより、長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介に加えて、民間職業紹介事業者委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、職場定着支援などの就職支援を総合的に実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	震災被災者就職支援対策費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	首席職業指導官室		首席職業指導官	
会計区分	労働保険特別会計 雇用勘定		施策名	ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域を中心に、ハローワークへの来所が困難な離職者、被災や突然の失業によるショックからメンタル面での不調を来す離職者及び職業訓練受講者等の早期再就職の促進を図るため、必要な施策を講じる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域のハローワークにおいて、特別相談窓口の充実を図るとともに、被災地域及び大都市圏のハローワークを中心に出張職業相談(1日ハローワーク)を実施し、職業相談や心の健康相談を行う。また、ハローワークに求人開拓推進員を配置し、特別求人開拓として、被災者を積極的に雇い入れる求人を確保するとともに、開拓した求人等を対象に合同就職面接会を開催する。加えて、職業訓練の受講を希望する被災求職者等に対して、キャリア・コンサルティングを実施するとともに、訓練修了者に対して担当者制も含めたきめ細かな就職支援を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					1,279
		繰越し等					
		計					1,279
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	予算編成過程において検討		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	23年度活動見込
	-		活動実績(当初見込み)	件			
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		864				
	職員旅費		23				
	委員等旅費		47				
	庁費		345				
	計	0	1,279				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。	
予算監視・効率化チームの所見			
—		東日本大震災の被災地域のハローワークを中心に、出張職業相談を引き続き実施するとともに、ハローワークにおいて担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施し、また、求人開拓推進員を配置して、特別求人開拓として、積極的な求人確保を実施するとともに、開拓した求人等を対象に合同就職面接会を開催するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		—	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国

<24概算要求>

厚生労働省
1,067百万円



A:都道府県労働局
1,067百万円

・相談員経費
・運営に係る経費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用促進税制の実施に必要な経費（仮称）		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	雇用政策課		雇用政策課長		
会計区分	一般会計		施策名	(Ⅱ-1-2) 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第15条 雇用対策法施行規則附則第8条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「雇用促進税制」は、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定)」に盛り込まれ、平成23年度税制改正において創設された。本制度は、一定の雇用者数の増加等が確認された場合に税額控除を行うことで、事業主の雇用拡大に対するインセンティブを高めるものと期待されるが、その確実な執行体制の確保を図るとともに、質の高い雇用の拡大を効果的に実施できるような環境を整備する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年4月1日以降、雇用促進税制の活用を希望する企業が雇用促進計画の達成状況の確認を受けるため、公共職業安定所等の窓口によく訪れることとなるが、達成状況の確認作業が遅れ、確定申告期限に間に合わないことがあつては、本制度や行政への信頼を失うこととなるため、作業を迅速かつ正確に行うための体制整備を行う。 あわせて、成長企業が、質の高い雇用の拡大を効果的に実施できるような環境を整備するという観点から、雇用促進計画や雇用促進税制の仕組みを有効に活用しつつ、成長企業の開拓、雇入れや雇用管理改善に関する助言・指導、雇用の定着に関する支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	228	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	雇用促進計画の達成状況確認件数/雇用促進計画の達成状況受付件数	成果実績	%	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	全都道府県労働局等に配置された相談員の人数	活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-	-	
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	-	198					
	庁費	-	30					
計	0	228						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、菅前総理の指示により「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)に盛り込まれ、平成23年度税制改正において、「雇用促進税制」が創設された。本制度は、事前に雇用促進計画を提出の上、計画期間終了後に達成状況を報告し、一定の雇用者数の増加等が確認された場合に税額控除を行うことで、事業主の雇用拡大に対するインセンティブを高めるものと期待されることを受けて行う事業の経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>本事業は、平成23年度税制改正により創設され、平成23年8月1日から雇用促進計画の受け付けを開始したところであるため、現段階での活用実績はなし。</p>			

※平成22年度実績を記入

国

厚生労働省
(228百万円)



都道府県労働局
(228百万円)

[雇員促進計画の達成状況の確認作業等]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)